

四日市市長 あて ※該当するところに☑してください。

令和 年 月 日

窓口に 来られた人 (申請者)	住所 ※マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。	フリガナ 氏 名	生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	使う人(請求者)から見てあなた(申請者)は ☐ 本人 ☐ 同世帯の親族(夫・妻・子・父・母・他) ☐ その他() ↳ 別途、委任状や関係資料等が必要な場合があります。(うら面参照)
	電話番号 () -			

使う人 (請求者)	住所(所在地) ※申請者と同じ場合は、記入の必要はありません。	フリガナ 氏 名(名称・代表者名)	生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	証明が必要な人から見て使う人(請求者)は ☐ 本人 ☐ 同世帯の親族(夫・妻・子・父・母・他) ☐ 相続人(うら面をご覧ください) ☐ その他() ↳ 別途、委任状や関係資料等が必要な場合があります。(うら面参照)
	※マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。	※法人が請求者の場合は、法人名の入った印を押印ください。(うら面参照)		

使用目的	☐ 扶養 ☐ 融資・借入 ☐ 補助金・助成金 ☐ 市・県営住宅 ☐ 出入国在留管理庁 ☐ 法人車両登録 ☐ 入札・業者登録 ☐ 車検 ☐ 就学支援金 ☐ 相続 ☐ 不動産登記 ☐ 売買 ☐ その他()
どなたの 証明が 必要ですか?	住所(所在地) ☐ 申請者と同じ ☐ 請求者と同じ ※マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。 フリガナ 氏 名 ☐ 申請者と同じ ☐ 請求者と同じ 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生

本人確認書類

マイナンバーカード・運転免許証・身体障害者手帳・在留カード・パスポート・宅建取引士証

従業者証 年・学 キヤ・ク・診・他()

司法書士・土地家屋調査士・弁護士・行政書士／(資格者証・補助者証)

資産に関する証明書

左記の人と物件の1月1日現在の所有者が違う場合のみ、記入してください。

所有者の住所

フリガナ
所有者の氏名

●物件の所在地(登記簿地番)を記入してください。

☐ 土地
☐ 家屋☐ 土地
☐ 家屋☐ 土地
☐ 家屋

※登記申請の際は納税通知書に同封の「課税資産明細書」をご利用ください。

☐ 評価証明書 ※【平成・令和 年度】【通】
(1件ごとの評価額の証明です。)☐ 公課証明書 【平成・令和 年度】【通】
(1件ごとの課税額の証明です。)☐ 登録事項証明書【平成・令和 年度】【通】
(所在地・地目・地積・構造・床面積等の証明です。)

個人の収入に関する証明書

☐ 所得課税証明書【平成・令和 年度】【通】
(平成・令和 年中の所得)〔該当年度の前年(1月～12月)の所得や控除、
それに基づく市県民税の課税(非課税)の内容
等が記載されます。〕

法人の住所に関する証明書

☐ 住所証明書

【法人の車両登録向け】

注意事項

- ◎窓口に来られた人について、本人確認書類の提示が必要です。
(公的機関発行の顔写真入りの書類以外は、確認書類を2種類以上提示してください。)
- ◎偽り、その他不正な手段によって、交付を受けたときは、法により罰せられます。
- ◎基本的人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は、交付できません。
- ◎市民税課でのみ発行する証明書等については、うら面をご参照ください。

納税に関する証明書

☐ 軽自動車税

【平成・令和 年度】【通】

車両
番号☐ 市県民税

【平成・令和 年度】【通】

☐ 固定資産税・都市計画税

【平成・令和 年度】【通】

☐ 法人市民税

事業年度【自 . . . ～ 至 . . . 】【通】

☐ 事業所税

事業年度【自 . . . ～ 至 . . . 】【通】

☐ 完納証明書 ※市民税課のみ取扱い

(未納がないことの証明) 【通】

☐ 本人確認
☐ 委任状
☐ 媒介契約書
☐ ()

受付

作成

交付

課× 車検0×
住× 納税×
完×
課・公・土200+(50×
家200+(50×

備考

記入上の注意点

お問合せ先
市民税課 059-354-8131

○固定資産の名義人が年度途中で変更になったときの請求方法

評価証明書に記載される所有者については、毎年1月1日現在の課税台帳に登録されている所有者の氏名が記載されますが、1月1日を経過してから所有者が変更された場合は、次の書類により所有権の移転を確認しますので、請求時に提示してください。

- 登記物件の場合 登記事項証明書等
- 未登記物件の場合 受付済の課税台帳登録者の変更届等
- 競売等の落札者 裁判所からの代金納付期限通知書

○法人が請求者のときの注意点

法人が請求者になる場合は、個人と異なり、本人確認書類での確認ができないため、法人名と役職名が彫られた印(以下代表者印)、または、社名が彫られた会社印(以下社印)の押印により法人からの請求があるものと確認します。本社が遠方であるため代表者印、または、社印の押印が困難な場合は、四日市市を統括する事業所名(支店・営業所等)が彫られた印(支店印・支店長印等)を押印してください。委任状における表記についても同様の取扱いです。

代表者印及び社印の例



○使用者が窓口で請求するときの注意点

使用者(士業者の補助者・法人の従業者)が窓口で請求する場合は、必ず、当市税証明請求書に士業者の職印・法人印を押印の上、請求してください。補助者証・従業者証の提示のみでは、請求にかかる資格を有するものとは確認することができません(委任状等において、補助者・従業者が直接受任している場合を除く)。また、委任状において、代理人となる士業者の住所、氏名については、業務によるものか、個人によるものかを明示してください。

○相続人が請求するときの注意点

被相続人に関する市税証明書を相続人が請求する場合は、本人確認以外に戸籍(除籍)謄本等により相続人であることを確認します。特に、本籍地が四日市市外にある場合は、必ず事前に戸籍(除籍)謄本等を取得し、請求時に提示してください。

○委任状について

四日市市内の同世帯の親族以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。また、次の方が請求する場合にも委任状が必要です。

- ・四日市市内において同住所で別世帯の人
- ・四日市市外において同世帯で親族の人

四日市市が作成した委任状の様式は、各窓口にて備えています。任意の様式の場合は、以下の内容を委任者本人が記入してください。

- ・委任の年月日
- ・委任者の住所、氏名、生年月日、連絡先
- ・代理人の住所、氏名
- ・必要な証明書の年度と種類、取得目的

※委任状(媒介契約書等)は、必ず原本を確認させていただきます。また、委任年月日が直近でない場合や媒介契約書の有効期間が過ぎている場合は、委任者に確認する場合があります。

※被相続人に関する市税証明書を請求する場合は、委任状にも被相続人の氏名などを記入し、その旨を明示してください。

委任状に不備がある場合は、証明を交付できない場合がありますので、委任状の記入については十分注意してください。

○各種証明書の受付部署

完納証明書(未納がないことの証明)	市役所 2階	市民税課
固定資産課税台帳登載(課税)証明書	市役所 2階	市民税課
固定資産(土地)仮評価証明書	市役所 2階	資産税課
住宅用家屋証明書	市役所 2階	資産税課